

災害時における情報交換に関する協定について 国土交通省中国地方整備局と倉吉市で協定を取り交わします。

国土交通省中国地方整備局では、災害時における情報交換に関する協定を地方公共団体と結び、災害時に地方公共団体へ**現地情報連絡員**（リエゾン）を派遣する取り組みを行っています。

今回、国土交通省中国地方整備局と倉吉市が協定書を取り交わす締結式を以下の日程で行いますのでお知らせします。

実施日時 平成23年6月14日（火） 11時～

実施場所 鳥取県倉吉市葵町722番地
倉吉市役所 4階 市民応接室

出席者 国土交通省中国地方整備局長 福田 功（ふくだ いさお）
<代理：倉吉河川国道事務所長 江角 忠也（えすみ ただなり）>
倉吉市長 石田 耕太郎（いしだ こうたろう）

協定の概要 ○災害発生時等の初動段階から緊密な情報交換が行えるように、相互に協力して必要な体制を整える。
○災害発生時等における整備局から市への現地情報連絡員（リエゾン）の派遣。
○平常時における連携体制。

問い合わせ先



国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

TEL 0858-26-6221

副所長（河川） 武部 真実（たけべ まさみ）

調査設計課長 菅野 秀治（すがの ひではる）



倉吉市 総務部 防災安全課

TEL 0858-22-8162

防災調整監 太田 篤（おおた あつし）